令和８年度　横浜市青葉区役所高齢・障害支援課
会計年度任用職員(高齢・障害事務係、日額職)募集案内
（令和８年12月14日採用）

青葉区役所高齢・障害支援課では、次の会計年度任用職員（日額職）を募集します。

募集職種	高齢・障害事務係における事務補助
募集人数	若干名
業務内容	1 高齢・障害支援課における窓口対応、電話対応、その他事務補助 2 その他、所属長が必要と認める業務 ※大規模災害発生時の災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募資格	1　窓口案内等の区民対応ができること 2　パソコンの基本操作（Word、Excelの入力、端末操作など）ができること 3　令和８年12月14日から勤務可能であること 4　以下の地方公務員法第 16 条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第５章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定により、従前の例によることとされる者
任用期間	令和８年12月14日から令和９年３月31日まで
勤務場所	青葉区役所高齢・障害支援課（横浜市青葉区市ケ尾町31番地４）
勤 務 日	週１～２日勤務（土曜日及び日曜日、祝日及び12月29日から1月3日を除く週１～２日で所属長が事前に指定する日（国民の祝日、閉庁日を除く））
勤務時間	①午前９時00分から午後４時15分まで（休憩時間 １時間） ②午前８時45分から午後５時15分まで（休憩時間 １時間）
休日・休暇	1 土曜日・日曜日・祝日 2 月曜日から金曜日までの間であらかじめ所属長が指定する日 3 年末・年始（12月29日～１月３日） 4 年次休暇等
給与	①の場合　日額　9,150円 ②の場合　日額　10,980円 ※令和８年10月時点での予定額です。制度改正等により変更になる可能性があります。
手当等	通勤費用実費相当額の支給あり

社会保険	勤務条件に応じて雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入。 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規程に基づきます。
その他勤務条件	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

選考方法	論述及び面接	(1) 面接日時 令和８年11月16日（月）または11月18日（水）のいずれかの１日 (2) 会場 青葉区役所会議室を予定 ※選考結果について、合否に関わらず全員に文書で通知します。 ※合否についての電話でのお問合せは、一切お断りします。
提出書類	「会計年度任用書類申込書」及び「エントリーシート」は、横浜市ホームページからダウンロード、又は青葉区役所高齢・障害支援課（２階34番窓口）で配布します。 １　会計年度任用職員申込書 ※ 記載事項時点は、令和８年12月14日現在 ※ 写真（横３㎝×縦４㎝）を貼付してください。写真裏面には氏名を記入してください。 ※ 電話番号は、必ず日中に連絡が取れる連絡先を記載してください。 ２　エントリーシート ３　返信用封筒（長形３号封筒に110円切手添付・あて名記入済みのもの）	
申込方法	提出書類は青葉区役所高齢・障害支援課　障害者支援担当（青葉区役所２階34番窓口）に郵送又は持参してください。 【郵送の場合】 令和８年11月６日（金）必着。 ≪あて先≫ 〒225-0024　横浜市青葉区市ケ尾町31番地４ 青葉区役所高齢・障害支援課　高齢・障害事務係 【窓口持参の場合】 令和８年11月６日（金）午後５時まで。 ≪持参場所≫ 横浜市青葉区市ケ尾町31番地４（東急田園都市線「市が尾駅」下車徒歩８分） 青葉区役所高齢・障害支援課高齢・障害事務係（青葉区役所２階34番窓口） 【注意事項】 ※ 書類は全てパソコン入力または申込者の直筆で黒ボールペンを使用し、楷書でご記入ください。（鉛筆・シャープペン・消せるボールペンは不可） ※ 訂正する際は誤りを二重線で消し、その脇に正しい内容を記入してください。 ※ 封筒表面に「応募書類在中」と朱書きしてください。 ※ 選考に際して提出された書類は返還しません。 ※ 選考に際して収集する個人情報は、採用に関する事務以外の目的で使用しません。	
採用	原則として令和８年12月14日付で採用します。 なお、令和８年12月13日までに、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合には、採用できません。提出書類に虚偽の記載があった場合も同様です。	

その他	選考会場までの交通費は、自己負担とさせていただきます。
問合せ先	225-0024　横浜市青葉区市ケ尾町31番地４ 青葉区役所高齢・障害支援課高齢・障害事務係　鈴木、加藤 電話　045-978-2444　FAX　045-978-2427